

2024年(R6)年度第3回理事会議題

作成者：渡邊朗

開催日時	2024年10月23日(火) 12:00	開催場所	ダイニング皇(ホテル・レクストン1F)
出席者	倉橋会長、永田副会長、葉棚副会長、是枝副会長、渡邊副会長、大津相談役、小西監査、川窪監査、桑畑理事、須部理事、上野理事、上村理事、松本理事、西倉理事、太田理事候補、高野サポート (合計16名)		
欠席者	菊永相談役、木浦理事		
主議題	① 霧島ミーティングについて ② 会則について ③ その他		
協議内容	<p>① 霧島ミーティングについて (倉橋会長・永田副会長) 日程・予算・参加予定人数の報告。添付資料「令和6年度霧島ミーティング行程」参照。 日程について、11月25日の懇親会の開始時間を17:30から18:30に変更。 参加者予定人数は、18人から2人増の20人に変更。 宿泊部屋は、一人部屋18部屋。2人部屋1部屋に変更。 一人部屋は参加費が8千円から1万円にあがる。 MEC見学は20名を若干超えてもOK。</p> <p>確認事項 MEC内の工場から展示場への移動はバスでできるか。 上野理事、八幡社長に講演時間2時間で良い確認。</p> <p>追加 バスの運転手のお弁当準備(バス定員25人補助席込み) 森伊蔵1.5万円×2本を大津理事が用意することになった。予算から支払う。</p> <p>② 会則について 会則を役員ホームページにアップロードする。(承認) 役員の皆さんにはログインして確認してもらうことになった。 施行規則第5章第20条(届出及び諸書式)①入会申込書②退会届③理事候補推薦届 ④役員就任承諾届⑤役員退任届の原本がないので、これら資料をお持ちでないか調べてもらうよう全役員にリクエストした。</p> <p>③ その他 是枝副会長より不動産セミナーのご連絡。 上野理事より政治連盟からのご連絡。 桑畑理事より、一般社団法人化の検討の提案。倉橋会長、年間費用等調査する。</p> <p>次回理事会： 令和7年1月21日(火) 12:00 場所未定</p>		

令和6年度霧島ミーティング行程

- 11月25日 13:20 霧島温泉ソサエティ集合
 13:30 ソサエティ出発、バスで霧島神宮駅へ 13:40 from 霧島
 14:00 霧島神宮駅到着、霧島神宮駅見学、霧島商工会議所で講演
 (株)IFOO 八幡社長
 16:00 神宮駅出発、バス移動
 16:30 ホテル着、チェックインなど
 17:30 懇親会開始
- 11月26日 9:00 フロント集合、出発、バス移動
 9:30 MEC Industry(株)湧水工場到着、見学
 11:30 見学終了、移動
 11:40 昼食 お食事処はにわ(湧水町米永459-1)
 13:00 昼食会場出発、ホテルへ戻る
 13:30 ホテルで解散

予算 18名参加、17名宿泊で参加の場合

	支出	収入	
① 宿泊費(1泊2食付き、2人1部屋、入湯税込)	150,000	136,000	
② 懇親会飲み物代(仮3000円×17名)	51,000		
③ バス移動台(ホテル～霧島神宮駅、MEC往復、2日間)	84,000		
④ 講師謝礼(仮)	20,000		
⑤ 2日目昼食代(仮3000円×18名)	54,000		
⑥ 二次会用飲み物など	50,000		
⑦ MEC industry へ手土産	5,000		差額
合計	414,000	136,000	278,000

宿泊について、シングル希望の方は+2000円(参加費総額10,000円)
 現在21部屋確保してあります。

	会社名	氏名	研修	懇親会	宿泊	備考
1	(株)タケシタ	竹下泰弘	○			
2	平和ホーム	桑畑綱男	○	○	○	理事
3	大津商事	大津滝	○	○	○	理事
4	(有)ベスト住建	山元正良	○	○	○	
5	(株)金丸建設	金丸宜裕	○	○	○	宮崎県会
6	中山産業(株)	渡邊 朗	○	○	○	理事
7	大福不動産	緒方健一	○	○	○	宮崎県会
8	(有)繁栄商事	二宮光太郎	○	○	○	宮崎県会
9	一財日本不動産研究所	富永伸二	○	○	○	宮崎県会
10	(有)窪商事	窪勇佑	○	○	○	
11	(株)小倉ホーム	倉橋直樹	○	○	○	理事
12	(株)ランドハウス	上野寛	○	○	○	理事
13	かみむら不動産コンサルタント	上村邦典	○	○	○	理事
14	住まいと土地のコパン	太田雅子	○	○	○	
15	(株)鹿児島不動産バンク	是枝徹	○	○	○	理事
16	(有)小西総合事務所	小西正則	○	○	○	理事
17	かわくぼ住宅(株)	川窪宏一	○	○	○	理事
18	エム管理不動産	永田快	○	○	○	
19	葉棚理事		○	○	○	理事
20	西倉理事		○	○	○	理事
		参加人数	18	17	17	

第5章 事務局

(事務局)

第18条 本会の事務局を鹿児島県に置く。

(所管事項)

第19条 事務局は次の事務を処理する。

- ①会議開催に関する事務
- ②官公庁および他団体との連絡に関する事項
- ③物品の購入並びに什器備品の保管管理
- ④文書起案に関する事務
- ⑤その他本会の事務処理

(届出及び諸書式)

第20条 本会の届け出および諸書式は次のとおり定める。

- 第1号 入会申込書
- 第2号 退会届
- 第3号 理事候補推薦届
- 第4号 役員就任承諾届
- 第5号 役員退任届

2. 前項の書式の様式は、本規則末尾綴込みのとおりとする。

← これら資料をお持ちの方、
渡邊までご連絡ください。

附則

施行規則は平成27年5月30日より改正施行するものとする

施行規則は令和2年5月23日より改正施行するものとする

(第4条4内に 原則としてを追記)

施行規則は令和2年8月18日より改正施行するものとする

(第5条4月30日迄に一括前納を8月末日迄に一括納付に変更)

(第5条の2. 一括前納を一括納付に変更)

施行規則は令和3年2月2日より改正施行するものとする

(第2条5内の承認日から7日以内を14日以内に変更)

施行規則は令和3年5月20日より改正施行するものとする

(第3条 ③準会員5,000円④賛助会員に追記変更)

(第4条 ③準会員15,000円④賛助会員に追記変更)

(第4条2. 準会員・を追記)

(第11条① 及び準会員を追記)